

「元気な垂水づくり！未来への挑戦」を踏まえ、第5次垂水市総合計画に掲げるまちづくりの目標「次世代の担い手を育成・支援するまち」について申し述べます。

1 地方創生関連

地方創生関連事業

◎垂水市まち・ひと・しごと総合戦略

→H27年から5か年の具体的な施策をまとめたもの

■政策分野ごとの4つの基本目標

- ①垂水市における安定した雇用を創出する
- ②垂水市への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◎第5次垂水市総合計画（H30.3策定）

→10年のまちづくりの指針を示したもの。「垂水市まち・ひと・しごと総合戦略」は重点プロジェクトの1つに掲げられている。



■計画期間／H30（2018）年度～R9（2027）年度

1 地方創生関連

国は、人口減少と東京一極集中を是正し、地域の住みよい環境づくりのため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。これに伴い、本市は、平成27年度から5か年の「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標を掲げ、総合的な取組を講じてきたところでございます。

本年度は、計画期間の最終年度に当たりますことから、各取組の進捗状況の点検や効果検証を実施し、第2期の総合戦略を策定してまいります。

2 地域振興

平成22年度に地域振興計画が策定されて以来、市内9地区全てで計画の策定、見直しが進められており、本年度は、境地区と協和地区で、計画の見直しが予定されております。

2 地域振興

地域振興計画事業

→今年度は、境地区、協和地区で計画の見直しを予定

過疎地域集落ネットワーク圏形成支援事業交付金〔2,255万3千円〕

→松ヶ崎地区、柗原地区で事業を計画



① H30年度に過疎地域集落ネットワーク圏形成支援事業交付金を活用し、リニューアルした新城地区の「おたけどんの郷」

3 移住定住の促進

定住促進事業〔2,765万9千円〕

→空き家活用支援や住宅取得にかかる補助金（空き家有効活用推進事業支援補助金、垂水市住宅取得費等助成金、垂水市空き家リフォーム促進事業補助金等）

垂水市移住ガイドブック「垂水日和」



◎空き家バンクや各種補助金の詳細は、WEBサイトからご確認ください。



なお、本年度は、柗原と松ヶ崎が総務省の事業採択を受けましたので、まちづくりが地域住民主体でさらに進められることになっております。各地区の課題の把握に努め、地域活性化を図り、各地区が描く「ありたい姿」に向けて、地域住民とともに地域づくりに取り組んでまいります。

3 移住定住の促進

空き家バンク制度の利用拡大のために、登録物件での家財撤去やリフォームに対する助成、転入者および市内の子育て世帯への住宅取得助成や新生活を始める世帯への民間賃貸家賃などを補助しており、

昨年度は、27世帯54名の転入の受入れ、15世帯61名の転出抑制につながっております。今後もこれら事業の利用促進を図るため、情報発信に努めてまいります。

さらに、本年度からは国の

4 ふるさと納税制度

制度により東京23区から地方への移住者へ交付金を支給する事業が予定されており、国や県と連携し、移住者への支援に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきまして、は、国からの通知に基づき、平成29年10月から返礼割合3割以下へと見直しを行ったところでございます。平成30年度は、返礼割合が3割を超える自治体と競合することとなり、寄附金額は約5億8584万円にとどまり、平成29年度と比較しますと、約3割の減少となりました。

本年6月1日以降、返礼割合が法律で規制されたことから、他自治体と同じ条件でふるさと納税を募ることになります。昨年度の実績を受け止め、特産品のセット商品開発、PR戦略の拡充など、返礼品提供事業者との連携を図り、取り組んでまいります。

4 ふるさと納税制度

4

ふるさと納税事業

〔5億5,745万2千円〕

→返礼品事業者に支払う商品代や送料、システム運営費用等

◎ふるさと納税寄附実績

H28 / 6億1,461万円

H29 / 8億6,700万円

H30 / 5億8,584万円



▲ 返礼品のうなぎとカンパチ